就労定着支援事業所

天竜福祉工場

<事業の目的>

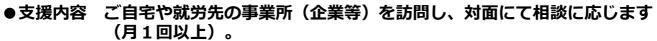
就労継続支援A型事業所等の利用を経て、通常の事業所(企業等)に雇用された障がい者の早期離職を防ぎ、職場に定着できるよう支援する事業です。

具体的には、関係機関等との連絡調整を行いながら、就労に伴い生じている生活面の課題

解決等に向けて必要な支援を実施します。



●受付時間 平日:午前8時~午後5時



生活面の課題を把握し、就労先の企業、障害福祉サービス事業者、 医療機関等との連絡調整を含め、課題の解決をサポートします。 (生活面での課題:生活リズム、体調の管理、給料の浪費等)

●対象者 下記①~④のいずれかのサービス利用を経て企業等で働いている障がい者で、 就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている方

- ①就労移行支援事業
- ②就労継続支援事業(A型,B型)
- ③生活介護
- 4)自立訓練
- ●利用期間 通常の事業所(企業等)へ移行後、6か月~3年6か月(最大3年間) 利用期間3年経過後は、障害者就業・生活支援センター等へ引き継ぎます。



法人本部(天竜福祉工場)へのアクセス

【鉄道ご利用の場合】 JR浜松駅下車

遠州鉄道新浜松駅より西鹿島線終点・西鹿島駅下車(約30分)

西鹿島駅から厚生会行きバスで厚生会下車(約10分) または、西鹿島駅よりタクシーをご利用ください。(約5分) (天竜浜名湖鉄道もご利用できます)

[高速道路ご利用の場合]

新東名浜松浜北インターチェンジから所要時間約10分 東名浜松インターチェンジから所要時間約40分

就労定着支援事業所

天竜厚生会 天竜福祉工場

〒434-0015 静岡県浜松市浜北区於呂4201-9

TEL. 0 5 3 - 5 8 3 - 1 1 3 1 FAX. 0 5 3 - 9 2 6 - 2 9 4 3

E-Mail: fukushi-k@tenryu-kohseikai.or.jp **URL**: http://www.tenryu-kohseikai.or.jp/